

〈連載〉

救急活動事例研究 〈第5回〉

本稿は、第24回全国救急隊員シンポジウム（主催／札幌市消防局・一般財団法人救急振興財団）の発表事例に、玉川進医師（旭川医療センター病理診断科）のワンポイントアドバイスを加えて紹介！

堺市消防局における予防救急事業の取組

堺市消防局 加藤 昇 谷田 恵三 中村 和司 西出 敏一 福岡 久一

〈堺市消防局管内の概要〉

堺市消防局管内は堺市と高石市にまたがり、大阪府の中央部南寄り、大和川を隔てて大阪市の南に位置している。地形は大別して西部海浜の平坦地と東南丘陵地帯からなっており、西部臨海地域には、重化学コンビナートを主体とする堺・泉北臨海工業地帯が、東南部丘陵には泉北ニュータウンをはじめとする大規模住宅団地が広がっている。

さらに、世界最大級の陵墓である仁徳陵古墳や、東洋のベニスと称された中世の面影を今にとどめる堺旧港、堺旧港灯台など、歴史遺産・文化遺産が多く、町を彩るアクセントとなっている。また産業は、特に自転車とその部分、刃物、敷物、線香、和晒などの伝統工芸と、石油化学などの重化学工業が盛んに行われている。

〈堺市消防局の概要〉

堺市消防局は1局、8消防署、1分署、8出張所で組織され、管内総人口は約90万人、管内総面積は161.10²を管轄しております。

救急隊は合計20隊配置され、職員数名のうち、救急救命士は名（運用救命士91名のうち、気管挿管・薬剤投与認定救命士86名、薬剤投与のみの認定者3名）となっている（平成28年4月1日現在）。

平成27年中の救急出場件数は、5万3,072件で前年に比べ、893件（1.7%）増加している。年々増加する救急需要に対応するため、ドクターカー運用やP A連携の開始のほか、市民に対する予防救急事業の普及啓発を行っている。

はじめに

堺市消防局は、大阪市の南側にある堺市と高石市、併せて91万人の都市を管轄している。平成26年中の救急件数は5万2,179件であり、これを20隊の救急隊で対応している。なお、平成27年7月に管内初の三次医療機関が設立され、医療体制の充実が図られた。

当消防局が掲げる予防救急は、救急車を呼ぶべき症状と

防げる外因性事故を市民に周知することで、「少しの気付きで命を救うことができる」という意識を付けることを目的としている。特に高齢者の家庭内事故の防止を強調している。具体的には「防げる外因性事故を防ごう」と「救急車を正しく呼ぼう」をモットーに、特に年々増加している高齢者の家庭内事故の防止を訴えている。

当消防局は平成25年に救命講習担当者を原則として再任用職員で構成するまかなう体制が確立したことに伴い、救命講習の中で予防救急に関する広報を行うことを義務付けた。平成27年4月からは救急管理係に予防救急担当を設置し、本格的に事業を開始した。その結果、平成25年の広報開始より、明らかに高齢者の家庭内事故による救急出場件数を減少させることができた。さらにこの好結果を受けて、当消防局の様々な予防救急事業がさらに推進されることに繋がった。

ここでは、当消防局が実施している特徴的な予防救急事業を紹介する。たくさんのお話を設け、救急車を呼ぶべき症状を理解してもらおうとともに、それ以前の自助努力で防ぐことのできる救急事故を防ぐことが自分のためであり、加えてみんなの救急車を活かすためである、ということをお市民に伝えている。

堺市消防局が行っている予防救急活動

a. 広報活動

当消防局では様々な広報活動を行っている。

- ホームページによる広報の充実（図1）。
- 電車内でのポスター掲示：電鉄会社の協力を得て実施している（図2、図3、図4）。
- 予防救急パンフレット：MC協議会と連携し作成した。これにより、市民はもちろん職員に対しても当消防局の考える予防救急がどんなものかを明確に示すことができた（図5、図6）。

b. まちづくり出前講座

市役所部局と連携し「まちづくり出前講座」を行ってい

図1 ホームページによる広報



図2 電車内広告1 (横長の大きい広告)

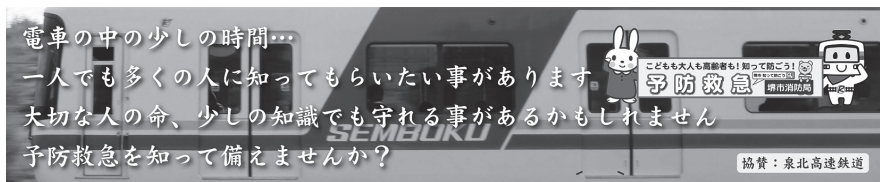
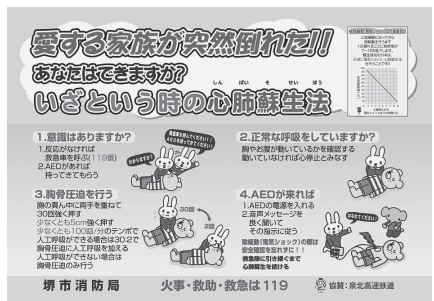


図3 電車内広告2 (B3版)



図4 電車内広告3 (B4版)

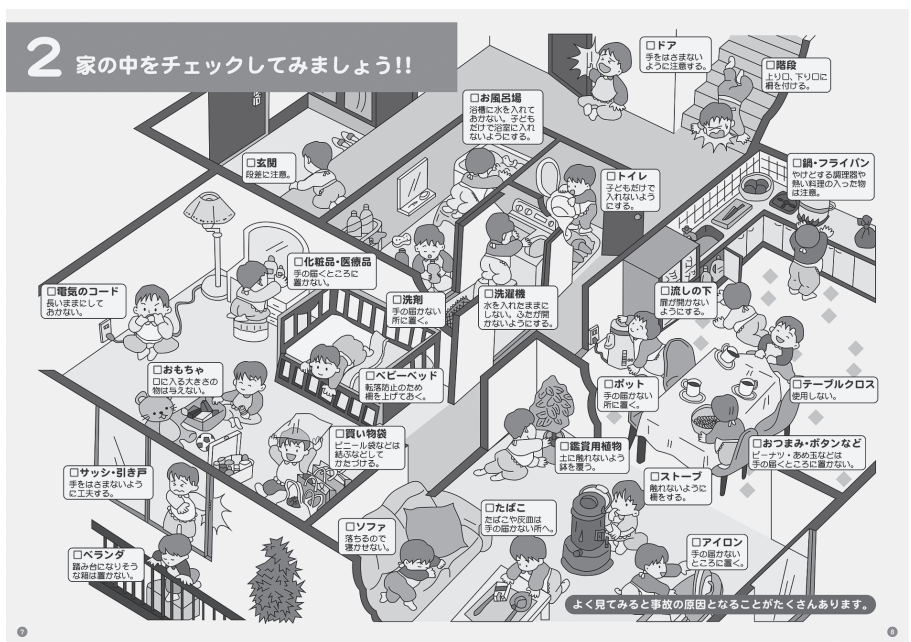


ホームページや電車内掲出用の広告数種

図5 予防救急パンフレット表紙



図6 予防救急パンフレット (家の中をチェックしてみましょう!)



MC協議会と連携して作成した予防救急パンフレット (一部抜粋)

る。これは当消防局と市役所生涯学習課が連携して実施している講座で、日常生活で起こりうる救急事故の予防について、救急隊員がわかりやすく説明するものである。ポイントは、救急隊員が現場で味わった救急事故に対する悲しさを伝えることである。感情に訴える講義をすることで「防いでほしい事故」があることを心で感じさせる。次に、どうしたら防げるかを受講者とともに考える。形にとらわれない講座ではあるが、当消防局が伝えたいことはしっかり伝えている。

救急隊員が予防方法を羅列するような一方の講座ではないため、受講者のニーズを吸い上げつつ、こちらの伝えたい予防救急を浸透させる相互コミュニケーションが大切になる。参考までに、隣接する大阪市消防局では、ユーモ

アの中で予防救急を取り上げるスタイルで講演を実施しており、当市と大阪市の両方の講義を受講した市民からは、「『笑いの大阪』『泣きの堺』でどっちもええなあ」との両市の特徴を捉えた感想を頂いている。また、各要請団体からも感謝の声を届いているので紹介する (囲み)。

- のど詰めの実際のリアルな話や、お風呂の事故などが、少しでも防げるように、ケアマネージャーとして利用者に警鐘していきたいと思えます。
- 参加者のお母さんたちに分かりやすく、救急を要請する際の注意事項などを教えて頂きました。堺市判救急受診ガイド、救急安心センターおおさかなどのパンフレットも頂き、いざという時、慌てないための事前学習となりました。

〈連載〉救急活動事例研究〈第5回〉

図7 応急手当講習受講者数の推移

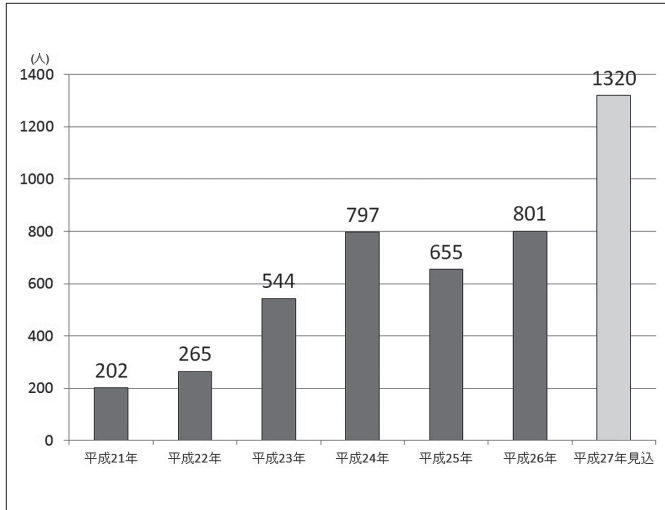


図8 救急安心センターおおさかの認知度及び利用率について (当消防局管内在住在勤者アンケートより)

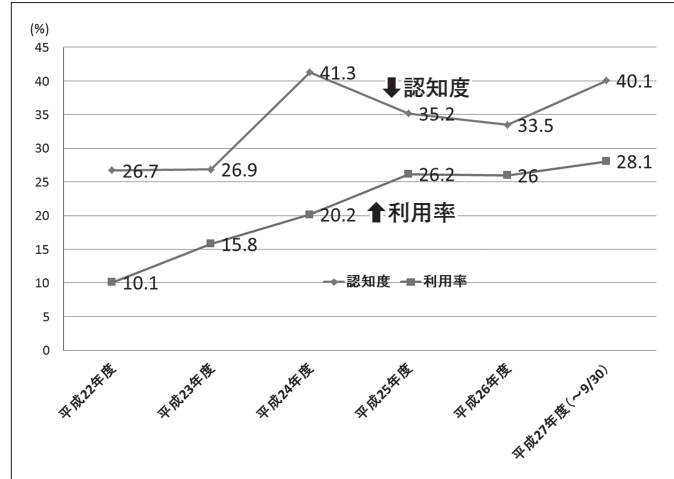
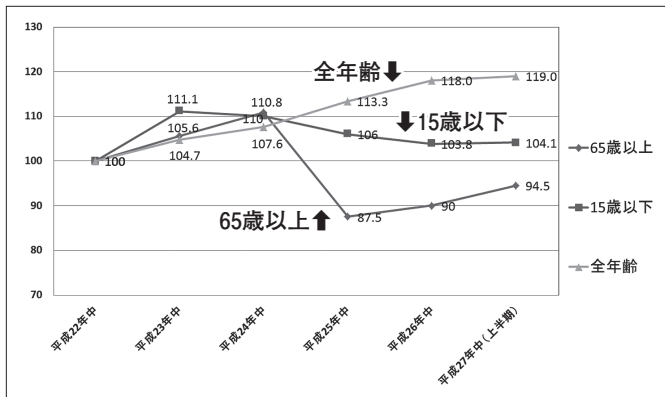


図9 予防救急の効果 (家庭内事故) ※平成22年を100として



割合は増加している。今後は全年齢について予防救急を広めていく必要がある。

新たな啓発活動

今後の取組みとして、未来を担う子どもたちへの予防救急思想の伝達



写真1 小学生に対するケガの予防講演

急思想の伝達 (写真1)、そして、その他の世代に対しても救急車を呼ぶべき症状を考えてもらう機会を作るため、当消防局が運用している救急受診ガイド体験会の開催 (写真2) などがある。



写真2 救急受診ガイド体験会

まだ調整中であるが、府立高校と連携し、【数字と映像で考える気付きと

予防救急授業 (50分)】など若年層に対しても普及啓発を行う計画もある。このことにより、市民に対し、「自ら考え、救急事故を予防しよう!」という意識を浸透させていくきたいと考える。

大阪大学大学院人間科学研究科安全行動学研究室の協力の下、6歳～12歳の救急事故の傾向を分析し、子どもたちに出前授業を実施する。

当消防局で運用している「堺市版救急受診ガイド」を実

この講座は評判を呼び、平成21年は202人、23年は265人、23年は544人、24年は797人、25年655人、26年は801人、27年は1320人と、受講者数は年々増加している。それに伴い、応急手当講習受講者数も増加しており (図8)、出前講座と応急手当講習というしっかりと当消防局の意思が伝わることのできる場を持つことが可能となり、予防救急広報活動ができる環境が広がっている。

c. 救急安心センターおおさか

「救急安心センターおおさか」は救急車を呼ぶべき症状が迷ったときなどに利用する事業施設である。この事業施設について、当消防局管内在住在勤者に対して意識調査を行った。その結果については、明確な成果と言えないまでも、認知度・利用率とも少しずつですが上昇している (図9)。

予防救急の効果

平成25年の救命講習担当者を原則として再任用職員で構成するまかなう体制の確立、平成27年の予防救急担当の設置により、高齢者の家庭内事故は減少した (図10)。これは当消防局の予防救急活動が有効であったことを示している。しかし、高齢者以外の年齢層を見れば、家庭内事故の

際にタブレット・スマートフォンで体験してもらい、救急車を呼ぶべき症状とそうではない症状を自己学習する機会を設ける。

おわりに

予防救急事業を推進していくには、ただ予防方法を伝えるのではなく、市民にも職員にもポイントを絞った啓発が必要である。そして、当たり前ではあるが、その概念を前提とした事業の推進が必要であり、さらにその事業が他の事業の後押しになることを示すことが事業推進の原動力となる。その成果を見直し、更なる運動に続けていくことが、限られた人員で成果を上げることにつながる。

情報化の進む昨今、様々な疾患や事故に対する予防方法を上げれば枚挙に暇がない。当消防局はP D C Aサイクルを常に意識した予防救急事業推進を行い、市民の意識を「予防方法を教えてもらおう」という姿勢から、「自分でどうすれば防げるだろうか」「救急車が必要な時はどういう時でどう使えばよいのか」を自ら考え自発的に行動することを第一に進めていきたいと考えている。

ポイントはここ!

工夫すること、自分でやること

すばらしい活動である。金も人も投与していることがよくわかる。こういった記事を読むと必ず「金があるところはいいよな」「うちは人もいないし」と何もやってないことを正当化する輩が出てくる。だが、金がなければ、有能な人がいなければ、予防救急は推進できないのだろうか。

私が一番感心したのは「「笑いの大阪」「泣きの堺」でどっちもええなあ」の部分である。これだ。だからお客が集

まり、金も集まる。

過去に私が見た消防の救命講習で「うまいなあ」「面白いなあ」と思えたのは5回もない。そのうち2回は同じ人が講師だった。救命講習などの普通の講義は「救急隊員が予防方法を羅列」するだけ、杓子定規にガイドラインに沿って蘇生法や止血法を教えるだけである。寝ている参加者がどんどん増えているのによく同じ調子でしゃべり続けられるなど感心するほどだ。

参加者受けする最も簡単かつ確実な方法は、体験談を語ることである。出場回数がもし1回だけで、しかもそれが軽症であったとしても、救急車の適正利用を訴えることができる。幼児がやけどをした、老人が転んで足を折ったなど、どんな症例でも予防救急のネタになり、世のオバサマたちの大いなるうなずきを得ることができる。これが小児の死亡事故だったり老人の脳梗塞見逃しなら、「泣きの堺」に弟子入りも可能だ。会場にいる他の消防隊員とともに現場を再現すれば、「泣きの堺」を超えるかもしれない。

できない理由を数えるのはやめよう。金がなければ工夫をしよう。人がいなければ自分でやればいだけだ。その努力が金と人をもたらししてくれる。

著者紹介

加藤 昇 (かとう・のぼる)
昭和54年5月26日生まれ
平成15年4月 消防士拝命
平成23年5月 救急救命士国家試験合格
平成24年4月より 堺市消防局警防部救急救助課勤務



支援者間の連携のスイッチは救急隊が握っている

熊本市消防局 宮永 真宏 伊藤 陽信 西川 大樹 千場 和貴 吉野 幸生

〈熊本市の概要〉

熊本市は、九州のほぼ中央にあり、古来より政治・経済・文化などの拠点として栄えてきた。豊かな緑、豊富で清冽な地下水などの自然環境に恵まれるとともに、熊本城や水前寺成趣園をはじめ、市内各所に残る明治時代の文豪たちの足跡や伝統文化、芸能など、自然、歴史、文化の中に都市機能が融和した近代都市です。今日では、18次にわたる市町村合併により市域が拡大され、面積390.32km²、人口約73万人までに発展し、平成24年4月に全国で20番目、

九州で3番目の政令指定都市となった。

平成28年熊本地震により未曾有の大災害を経験したことから、「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」を目指して、市民と行政が協力しながら目標実現に向けて取り組んでいる。

〈熊本市消防局の概要〉

熊本市消防局は、消防局3部7課、6署15出張所2庁舎で組織され、常備消防事務受託している益城町、西原村を

含め、人口約77万人、面積533km²を管轄しており、救急隊はすべての署所に合計25隊（兼任隊3隊）を配置している。

職員数798人のうち、救急救命士は164名であり、気管挿管認定救命士55名、薬剤認定救命士143名となっている。また、救急救命士の処置拡大2項目である心停止前の輸液、血糖測定・ブドウ糖投与の認定者は現在30名となっている（平成28年4月1日）。平成27年中の救急出動件数は3万6,307件と過去最高となっており、少子高齢化社会に突入し益々増加が予想されることから、救急車の適正利用、予防救急を含めた応急手当の普及を実施している。

はじめに

少子高齢化社会を迎え、今日の増え続けている救急要請の中には、一人暮らしの高齢者や障がい者が、我々消防を頼りにして助けを求めて通報するケースが見受けられる。これらの傷病者のなかには、様々な生活の問題を抱えている者や精神疾患を含めた慢性疾患により頻回に救急要請し、受入医療機関決定に時間を要する等の選定困難事案といわれる救急活動が散見される。

今回、私たちは、このような問題を抱えた傷病者の情報を関係機関と共有し連携することで生活環境の改善を図り、生活支援等につなげることを経験したので、その取り組みについて報告する。

事例



写真1 ケース1

（火災の危険を指摘するヘルパー）
以前は母親が娘の面倒をみていたが、高齢となった母親には認知症の症状がみられ、会話が成り立たない、さらには娘に危害を加えるといった問題行動も認められた。また、母親の担当ヘルパーによると、訪問時に火災危険を指摘する情報もあった（写真1）。このケースでは、ケアマネージャにつなぐことにより母子ともに施設入所となった。

(2) ケース2

不慮の事故により身体に障がいが残り車椅子で一人暮ら



写真2 ケース2

（車椅子からの転倒時の救急要請）

しをしている60代の男性。この男性は、ベッドや車椅子から落下して動けないことを理由に救急要請を繰り返した（写真2）。この男性の場合、救急要請の背景に、身寄りがなく他者の協力が得られないという問題があり、また、施設入所も自ら拒否していることから、消防に助けを求め続けている状態であった。このような状態を繰り返すうち、徐々に身体の衰えが進行してくると、当然落下回数が増え、特に夜間帯の要請が目に見えて増加した。そこで私たちは、この男性に関わっている区役所の福祉担当者に打開策について相談したところ、夜間も対応可能な民間の介護サービスが紹介されることになり、その後、介護サービスの利用を開始したことで救急要請の抑制につなげることができた。

(3) ケース3



写真3 ケース3

（明白な生活環境の悪化を確認）

既往にアルコール依存症を持つ40代男性。自宅で飲酒した際に身体の不調を訴え救急要請を繰り返していたケースである。この男性は、精神科医療機関を継続受診しているものの、身体的不調を訴えるため、我々救急隊は他の医療機関へ搬送している。毎回、身体の異常が認められないことから、すぐに帰宅するという経過を繰り返しているが、救急隊が接触するたびに室内や衣服に汚れが目立つようになり、明らかに生活環境が悪化しているのが認められた（写真3）。

この状況を受入医療機関の医師に情報提供したところ、地域連携室の紹介を受けて、傷病者のかかりつけである精神科医療機関と現状を共有することができたため、精神福祉担当者等の訪問指導などが実施され、生活環境改善につなぐことができた。

考察

選定困難事案となりやすい問題を抱えている傷病者に



写真4 救急隊員の役割
傷病者の生活の場となる自宅などに赴く救急隊は、現場のタイムリーな情報を得る立場にある。

は、地域包括支援センター・ケアマネージャー・民生委員、地域の福祉職や在宅医療等の関係者が、単独あるいは複数関わっている事が多いということがわかった。

要請者の訴えや要望は様々だが、救急隊は高齢福祉や精神福祉、虐待等の支援が必要な傷病者に遭遇する可能性がある。さらに、傷病者の生活の場となる自宅などに赴くため(写真4)、現場のタイムリーな情報を得る立場にある。我々救急隊

は支援者との連携を促進させることで支援者相互の役割を高め、よりよい支援につなげられる立場にいたいと言える。つまり、支援の始まりとなる支援者相互の連携のスイッチは、救急隊が握っており、言わば救急隊はそのスターターの役割を担っているといえる。

これから私たちにとって大切な事は、支援のきっかけとなる「福祉につなぐ」という認識を持つこと、また、その認識の標準化を図ることである。そのうえで連携事例を重ね、スキルアップしていき、「連携の質」を向上させる必要がある。必要な支援を見分けるための知識として、福祉行政の役割や体制について理解するなど「対応方法等を確保する」こと、そして最良の支援となるよう「福祉連携の支援体制を構築する」ことで、今後の救急搬送システムの健全化が図れると考える(写真5)。

結 論



写真5 支援の協議
福祉行政の役割や体制について理解し福祉連携の支援体制を構築するは、救急搬送システムの健全化に繋がる。

- (1) 問題を抱えている傷病者の情報を各方面の福祉関係者などと共有し連携することで適切な支援へとつなげる事ができた3事例を報告した。
- (2) 支援の始まりとなる支援者相互の連携のスイッチは救急隊が握っており、言わば救急隊はそのスターターの役割を担っている。

ポイントはこちら！

こうすればシンポジウムに採用される

この連載は救急隊員シンポジウムで発表されたものを論文にしたものである。シンポジウム発表の倍率は例年2倍を越える。この関門を突破する方法を探るのに熊本の論文は好都合である。

狙い目1：行政を狙う。連載の初回で北海道苫小牧市の交通事故例を載せたが、報道などで個人を特定できそうな事例を消防は嫌う。行政の事例なら個人を特定することはまず不可能である。また消防も行政機関の一部であり、他の期間との連携は消防をアピールするいい材料でもある。

狙い目2：事例を羅列する。1例だけではよほど珍しい事例以外採用されない。これが3例になればかなりのインパクトとなる。どこにでもある事例、例えば指を切っただけでの救急車出動でも、これが10例となれば内容に幅が出てくる。

狙い目3：提案する。誰だって批判より提案を好む。シンポジウムでも同じである。提案はごく普通と思えることで良い。自分たちには普通でも、他の所属では新しいかも知れない。

最後に、最も大切なことを教えよう。それは、論旨(もしくは自分の主張)をはっきりさせることである。これに困っていて、こうやったら解決できた。こういう事例があってこう考えて行動した。書けば簡単だが、シンポジウムの抄録で論旨や主張が明快なのは半分程度らしい。論旨が明快ならその主張は1文で表すことができる。熊本の主張は「連携スイッチは救急隊が持つ」。1文、たった13文字で実に明快である。1文で表せないようならシンポジウムに採用される可能性は少ない。

著者紹介

宮永 真宏(みやなが・まさひろ)
昭和●年●月●日生まれ
平成●年4月 消防士拝命
平成●年4月 救急救命士国家試験合格
平成●年●月より 熊本市消防局
東消防署勤務

